

下記の財産の売払い「令和7年度県有防災林伐採木売買単価契約」について一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年4月15日

静岡県知事 鈴木康友

#### 1 入札執行者

静岡県中遠農林事務所長 好田 成志

#### 2 競争入札に付する事項

- (1) 入札番号 中遠農総第3号
- (2) 品目 伐倒木 クロマツ（単価契約）
- (3) 予定数量 概算数量 468 t
- (4) 売払いの条件等 入札心得、説明書、契約書による。
- (5) 契約期間 令和7年5月21日から令和7年9月30日まで
- (6) 納入場所 入札説明書による。
- (7) 入札方法 品目のトン単価金額による。

#### 3 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 当該売払品を回収する能力を有する者であること。
- (3) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）であると認められる者

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

#### 4 入札説明書等の配布期間及び配布場所

##### (1) 配布期間

令和7年4月15日（火）から令和7年4月25日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

##### (2) 配布場所

静岡県磐田市見付3599-4

静岡県中遠農林事務所総務課

5 入札参加申込書の受付期間、受付場所

本入札に参加を希望する者は、次により申込書を提出すること。

(1) 提出期間

令和7年4月15日（火）から令和7年4月25日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 提出書類

参加申込書

(3) 提出場所

静岡県中遠農林事務所総務課（中遠総合庁舎東館3階）

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和7年5月14日（水）午後2時

(2) 入札の場所

静岡県中遠総合庁舎東館4階402会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送または電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金

ア 納付方法

入札参加者は、入札執行前に下記金額を入札保証金として県が発行する納入通知書により、金融機関等で納付しなければならない。

イ 入札保証金額

予定数量に入札金額（単価）を乗じた入札総額の100分の5以上の額

(5) 入札の無効

静岡県財務規則第44条に記載された入札無効事由に該当する入札、本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

有効な入札のうち、予定価格以上、かつ、最高の金額で入札を行った者を落札者とする。ただし、最高金額の入札者が2人以上ある場合は、当該入札者にくじを引かせ落札者を決定する。前項の場合において、当該入札をした者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない県職員にくじを引かせる。

(7) 契約方法

落札者は、県の定めた売買契約書により、県の定めた日までに、契約を締結しなければならない。

(8) 契約保証金

落札者は、売買契約締結時までに、予定数量に落札金額（単価）を乗じた落札総額の100分の10以上の金額を納めなければならない。

## 7 その他

- (1) 入札及び契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、静岡県中遠農林事務所総務課（電話番号0538-37-2263）とする。
- (3) 現場説明会は行わない。
- (4) 詳細は入札心得、説明書による。